

## 令和5年度みやぎ農山漁村交流体制づくり事業 募集案内

県内の農山漁村と都市住民や企業との交流を促進し、関係・交流人口の増加を図るため、農泊や都市企業との連携に向けた、地域の受入体制づくりと交流機会の創出を支援する団体を募集します。

### 補助内容

#### ①地域交流体制づくり型

1 内容 ※(1)及び(2)は、必ず実施すること。

- (1) 交流活動に向けた地域の受入体制づくり 例：ワークショップや視察、研修会 など
- (2) 地域外の住民や企業等との交流活動 例：フィールドワーク、モニターツアー など
- (3) 1または2に付随する情報発信 例：HP や SNS での情報発信、パンフレット等の作成など

2 採択要件 次のいずれかの事業内容であること。

- (1) 当該地域にとって新たな取組であること
- (2) 県内の先進的な交流活動事例であること
- (3) 複数の市町村の地域が連携した広域的な取組であること

3 事業実施主体 都市農村交流を行う地域（団体・法人）

- (1) 過去に農山漁村振興交付金（農泊推進対策）を活用した農泊実施団体
- (2) 農山漁村交流拡大プラットフォームの会員（団体）または個人会員を含む団体
- (3) 複数市町村にまたがる広域的取組を主体的に運営する団体
- (4) その他、農山漁村地域で交流活動に取り組む意欲ある団体

※当該年度に、同一の事業計画について、国または宮城県の都市農村交流や関連事業に関する補助事業の交付決定を受けていない、または受ける予定のないこと。

4 補助率・補助上限額 定額（上限100万円） ただし、備品購入費は補助率1/2以内。  
承認予定件数 2件程度

#### ②事業連携スタートアップ型

1 内容 ※(2)は必ず実施すること。

- (1) 事業連携に向けた体制の構築 例：ワークショップや視察、研修会 など
- (2) 新たな事業の実施に向けた取組 例：都市農村交流に係るイベント実施、広域的な体験プログラム、モニターツアー など

2 採択要件 次のすべての条件を満たす事業内容であること。

- (1) 2者以上の農山漁村交流拡大プラットフォームの会員が連携して取り組む内容であること
- (2) 新たな取組であること

3 事業実施主体 次の条件を満たす者。

農山漁村交流拡大プラットフォームの会員

※計画申請日時点で会員となっている必要があります。

※当該年度に、同一の事業計画について、国または宮城県の都市農村交流や関連事業に関する補助事業の交付決定を受けていない、または受ける予定のないこと。

4 補助率・補助上限額 定額（上限30万円） ただし、備品購入費は補助率 1/2 以内。  
承認予定件数 5件程度

#### 審査・承認

申請があった事業計画の内容については、交流拡大効果、新規性、継続性などを担当課内で審査し承認します。

※過去に本事業を活用したことの無い地域を優先して承認します。

#### 計画申請

事業の実施には、事業計画の承認が必要になります。申請にあたっては、交付要綱や実施要領を十分に確認のうえ、事業計画を作成してください。

##### 〈1次募集〉

募集締切 令和5年6月20日（火）必着

##### 〈2次募集（7月～10月）〉

募集締切 毎月最終開庁日 必着（予算上限に到達した場合、通知なく募集を締め切ります）

・提出先 下記問い合わせ先にメールにて提出してください。

計画の作成にあたって、個別に相談を受け付けます。詳しくは下記問い合わせ先にご連絡ください。

#### 1次募集のスケジュール（予定）

6月20日 計画募集締切  
7月上旬 審査・計画承認  
7月中旬 交付申請締切  
7月下旬 交付決定  
3月10日 実績報告書提出期限  
3月下旬 額の確定、補助金精算払い

#### 問い合わせ先

宮城県農山漁村なりわい課交流推進班 松原  
〒980-8570 仙台市青葉区本町 3-8-1  
TEL：022-211-2866  
E-mail：[nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp](mailto:nariwai-ko@pref.miyagi.lg.jp)

事業の要綱要領、対象経費、各種様式などは下記 web ページをご確認ください。  
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nariwai/koryutaisei.html>